



広報みたくはシルバー人材センターの会員がお届けしています。

発行：三鷹市  
編集：都市再生推進本部事務局  
〒181-8555 三鷹市野崎1-1-1  
法人番号：8000020132047

市役所代表電話  
☎0422-45-1151(代)

ホームページ  
(パソコン・スマートフォン用)

<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/>

携帯サイト

<http://www.city.mitaka.tokyo.jp/i/>



## 庁舎等建替え 特集号

本特集号の内容に関するご意見は、都市再生推進本部事務局☎内線2053までお寄せください。

# 「庁舎等建替えに向けた基本的な考え方」を まとめました

市では、建設から50年以上が経過した市庁舎等の建替えの検討を、平成28年3月に確定した『第4次三鷹市基本計画(第1次改定)』の主要事業に位置づけています。

そこで、28年8月に三鷹まちづくり総合研究所に「庁舎等建替えに向けた基本的な枠組みに関する研究会」を設置(第1回は9月開催)し、約10カ月にわたる調査・研究の後、29年6月に提言などが盛り込まれた報告書が市に提出されました。

市では、この報告書を踏まえ「三鷹市庁舎等整備基本構想策定に向けた基本的な考え方」をまとめましたので概要をお知らせします。今後は、幅広い市民のみなさんのご意見を反映しながら「三鷹市新庁舎等整備基本構想(仮称)」の策定に向けて取り組みを進めます。

☎都市再生推進本部事務局☎内線2053



現在の三鷹市庁舎

## 建替えの必要性

### 建物の耐用年数について

建物の耐用年数は、使用・メンテナンスの状況などの要因により異なるため、正確な年数を示すことは困難ですが、市庁舎等と同様の鉄筋コンクリート造および鉄骨鉄筋コンクリート造の建物の耐用年数は60年程度とされています。三鷹市の庁舎棟(本庁舎)、議場棟、公会堂は平成37(2025)年に築60年を迎えるため、耐用年数の限界が近づいています。

### 耐震性能について

市庁舎等は、これまで耐震補強工事を行っており、国の耐震基準で求められるIs値0.6を確保しています。しかし、28年4月に発生した熊本地震では、耐震補強後の庁舎であるにも関わらず「倒壊の恐れあり」として庁舎機能を移転せざるを得ない自治体の事例もありました。この教訓を踏まえると、これからの市庁舎は、市民生活の安全を守り、災害対策活動の拠点として十分な機能を発揮するため、大地震後も大規模な補修をすることなく使用できるよう、Is値0.9以上の確保が必要です。しかし、現庁舎等についてさらに耐震補強工事を行う場合は、新たな耐震壁の追加による庁舎機能の大幅な低下が想定されます。また、免震改修工事については、建物構造が複雑なことなどから施工が大変困難です。

### 長寿命化について

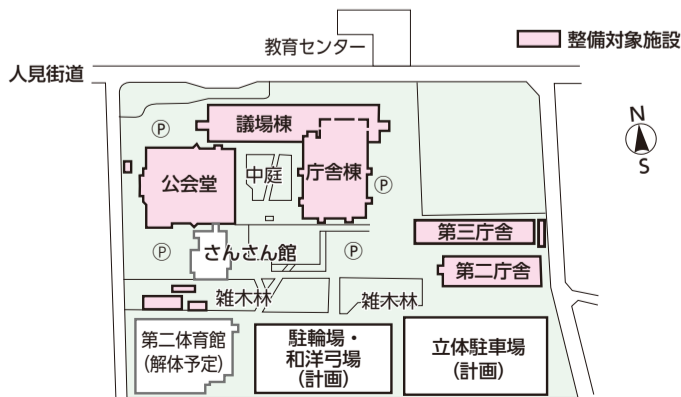
現庁舎等の老朽化が進んでいる主要な設備については、庁舎の機能を停止したうえで大規模改修が必要となるため、更新が困難な状況となっています。長寿命化を図るために必要な工事(仮設庁舎、耐震改修工事、大規模改修)の概算事業費は、約70~80億円と想定されます。しかし、こうした高額の事業費を投じたとしても、研究会で指摘されている現庁舎等が抱える課題である、多様化する市民ニーズに対応するための利用空間・執務空間の改善や、狭あい化と庁舎機能の分散化の解消などを抜本的に解決することはできません。また、これらの工事により一定の長寿命化が図られたとしても、耐用年数の課題から、近い将来には建替えが必要不可欠となります。

市としては、こうしたことを総合的に検討した結果、庁舎等については建替えが必要と決断し、具体的な検討を開始することとしました。なお、建替えに当たっては、市役所や議会としての機能を維持し、行政サービスや議会活動を継続することを大前提として、最適な整備手法を検討していきます。

## 新庁舎等の位置

現市民センターの位置は、三鷹市域の地理的重心(野崎一丁目2番付近)および人口重心(下連雀九丁目1番付近)に近接しており、交通事情や他の官公署との関係性にも優れていることから、地方自治法の規定にかかった立地といえます。また、研究会で実施した市民アンケートでは、現在の庁舎の位置について「便利・満足」「普通」との回答が約8割を占めていることから、一定の評価を得ていることがうかがえます。

市庁舎等の建替えには非常に大きな用地が必要ですが、市内に新たな用地を確保することは困難です。市が保有する用地を活用することも検討しましたが、現在の市民センター用地以外には適切な市有地はありません。このため、新庁舎等は、現在の市民センター用地に再整備する方向で検討します。



## 整備対象施設

市庁舎等の建替えに当たっては、分散化している庁舎機能の集約、窓口機能の充実、ユニバーサルデザインへの配慮などが必要不可欠です。このため、市役所(庁舎棟、第二庁舎、第三庁舎)、議場棟、公会堂、教育委員会事務局を市民センター内に一体的に再整備することを基本とします。

さらに、4月にオープンした「元気創造プラザ」との連携による生涯学習の推進、健康長寿社会の実現および子ども・子育てに関する支援の充実、地域の活性化などの観点から、そのほかの公共施設を集約して整備する可能性や、研究会から提言のあ

った隣接する三鷹郵便局(写真奥)との一体的な整備の可能性についても検討していきます。なお、25年度に整備した「三鷹市公会堂さんさん館」や市民センター内に今後整備予定の立体駐車場、駐輪場、和洋弓場については整備対象としません(左図)。

